

1970年代以降の死刑廃止の思想と運動

和田 悠（立教大学）

2012年6月29日、首都圏反原発連合が呼びかけた首相官邸前抗議に多くの参加者がつめかけ、警察警備の阻止線が決壊し、路上が占拠された状態になった。この日、主催者である首都圏反原発連合（以下、反原連と略）のミサオ・レッドウルフは、官邸前デモが「暴動」になることをおそれ、通常であれば20時まで続く抗議活動を中断し、警察車両の上から抗議活動の解散を宣言した。彼女の主張は、ここで事故が起きれば抗議が継続できないこと、ここに集まったたった10万人では原発をとめることができず、むしろ暴動になれば「反原発」のイメージが悪くなり、それがマスコミを通じて流布されることが運動にとって決定的なマイナスであるというものであった。

「反原連」の脱原発運動については、このミサオ氏の発言や判断に象徴されるように警察権力に対する緊張感が欠如しており、警察と一体となった管理デモを行なっているという批判や「再稼働反対」の「一点共闘」の視野狭窄が指摘されることは少なくない。それに対してミサオ氏は、官邸前行動を参加しやすい、誰でもできる抗議として展開することを課題としており、シングルイシューにしてわかりやすく課題を提起することで、参加者の幅を広げようと考えているのだろう。もっとも、こうした一点共闘の幅広主義の考え方はミサオ氏にかぎらず、現在、さまざまな地域で展開した脱原発運動や安全保障関連法案に反対する運動においても広く共有されている考え方であるように思われる。

だが、こうした運動観は思想性が欠けており、社会を変革する民衆の主体性についての理解、言い換えれば、権力と民衆の関係性についての問いや認識が希薄である。もっとも3.11後の脱原発運動の隆盛については、その自然成長的性格を評価する向きもある。だが、こうした議論は社会変革における革新政党の指導性をどこかで自明の前提にしている部分があるように思われるし、市民・市民運動の自発性や創造性、あるいはまた脆弱性や問題性が問われることなく、市民運動の現在の射程を測定することを難しくしているようにも感じられる。

また、上記の点にかかわって、「反原連」が自らのアイデンティティを、彼らのいうイデオロギーが過剰な既成の左翼運動との対比で立ち上げていることを指摘しておきたい。こうした自己理解では戦後社会運動の歴史的経験と接続することができなくなってしまう。戦後日本の「反権力」の思想と運動を継承的批判することがなければ、やはり反体制運動として成熟しないのではないだろうか。「過去のことはもう無関係」と歴史を切り捨てる発想と論理は、「脱原発」を含む市民運動の側にも克服すべきものとして存在しているのではないだろうか。

「「暗い」時代を生きる思想」というシンポジウムのタイトルを聴いた時に想起したのは、1970年代から豊前火力反対運動・環境権裁判闘争を闘った松下竜一の「暗闇に耐える思想」であった。以下の松下の発言は、運動における思想性とは何かを説明し

ている。少々長いが引用しておきたい。

当時、開発問題に取り組む地方の反対運動は本当に厳しい状況でした。私は中津の町や豊前市の公民館なんかにはずいぶん訴えて回りましたが、例えばそういう会場で、あるおじいさんが立ち上がりまして、「あなたが言うように、豊前火力発電所ができれば公害がでるだろう。しかしながら、ここに働き場がないから、自分の息子は遠い川崎にまで働きに行っている。そして、向こうで公害を浴びている。同じ公害を浴びるなら、親子一緒にこっちで浴びたい」と言ったんですね。こう言われますと、返す言葉がなかったんですね。そういう状況の中で豊前火力発電所に反対するためには、単に公害をあげつらうだけではどうにもなりません。だから「暗闇の思想」というようなことを前面に打ち出さざるを得なかった。

おそらく、本来の、地域の公害反対運動というのは、そういう思想性まで打ち出して闘うべきではない、と言いますか、そこまで行くと、もう敗けます。もっと具体的に「こんな怖いことなんですよ。こんな公害があるんですよ」と言うことで訴えるというのが一番強いわけですね。

ところが、我々のところではそんな段階ではなかった。そういうことでは訴えようがなかった。だから、もう思い切って少数者の理念を前面に出して、孤立した運動をするしかありませんでした。それが「暗闇の思想」でした。つまり公害問題だけではなしに、もうこれ以上エネルギーを濫費するような生活は許されないのではないか、ということ訴えるしかなかったわけです。

このたびの報告では、松下のいう「少数者の理念を前面に出して、孤立した運動」のひとつである死刑廃止運動を題材に、「暗い」時代を生きる思想」とは何かを具体的に考えたい。分析の素材とするのは、1948年に兵庫県に生まれ、東京大学法学部を中退し、山谷労働者の解放運動を経て、1977年から82年まで永山則夫裁判を支援し、それ以降、死刑囚支援を通じて死刑廃止に独自の立場からかかわってきた武田和夫氏の思想と行動である。私と武田氏はともに板橋区に居住し、地域の市民運動や社会文化サークルで行動をともにしてきた。運動の思想性という問題意識も武田氏とのつきあいのなかから生じたものである。

報告では、「有機的知識人」として死刑廃止運動の理論的支柱として発言してきた武田の死刑廃止思想の内実を機関紙などの分析と聞き取りによって明らかにするとともに、1970年代から2000年代にかけての「死刑廃止運動」の航跡を同時代の社会との接点で明らかにする作業を行なう。この作業は、ポスト高度成長期の日本の「明るさ」「豊かさ」をとらえ返し、「すべての人が、共に生きられる社会」とは何かという問題を提起することになるはずである。それは、能力主義を批判し、人格の根源的破壊にどう立ち向かうのかという問題意識に貫かれた唯物論研究協会（1978年～）の学問運動と呼応しており、唯物論研究協会の思想のアクチュアリティを考えることにもつながるはずだと考えている。